

共に生きるために大切なこと

～ワンちゃん、ネコちゃんに必要なこと～



犬や猫を飼われている人、これから飼おうと思っている人、家族の一員として犬や猫を飼うことはすてきな体験になると思いますが、同時に命への責任が生じます。犬や猫と一緒に暮らすために必要なことを知っておいてください。

問合せ先 環境課環境創造グループ (☎96-8095)

犬や猫を飼いはじめたら…

犬 いぬ

- 市へ登録し、鑑札を犬の首輪につけましょう。
- 年に一度(4月～6月)、狂犬病予防注射を受けさせ、市へ報告しましょう(動物病院で注射済票をもらった場合は除く)。
- 放し飼いは禁止です。犬をリードでつなぐか柵などで囲み、家の敷地から犬が出ないようにしましょう。

猫 ねこ

- 飼い猫に必ず首輪をつけ、首輪に連絡先と所有者の氏名を明記しましょう。首輪をつけた猫は飼い猫として認識できるので、無断で避妊や去勢の手術を行うことはありません。
- 飼い猫は、柵などで囲み、できるだけ屋内で飼育しましょう。

犬や猫を飼っている間は…

- フンは必ず掃除しましょう。散歩中など外出先でのフンは持ち帰りましょう。
- 動物病院に行き、健康管理を行いましょう。
- 責任と愛情をもって終生飼養しましょう。動物を捨てることは犯罪です。
- 生まれる子犬・子猫の命に責任が持てないのであれば、避妊または去勢の手術を受けさせましょう。
- しつけが不十分で他人にケガをさせたり、ペットが原因で地域社会に迷惑をかけた場合、飼い主の責任になります。
- 飼い犬が逃げた場合は、すぐに**鈴鹿保健所**(☎059-382-8674)と**警察**へ連絡してください。



POINT 1 健康管理ってどうするの？

犬や猫の健康管理も人間同様「予防」と「早期発見」が大切。薬や予防注射で予防できるものはケアし、様子がおかしいと思ったら、早めに獣医師に相談しましょう。

特に、狂犬病は、発病すると治療方法がなく、ほぼ100%死亡する危険なウイルス性の人獣共通感染症です。市では、狂犬病予防集合注射を毎年行っていますので、次ページの表で日程等を確認の上、**必ず毎年接種**を受けさせてください。

POINT 2 避妊・去勢手術って必要あるの？

手術をさせるのはかわいそう、怖いと思われるかもしれませんが、ペットの繁殖本能は、本来の生態系と異なる人間との生活の中では、大きなストレスになり、脱走や攻撃行動の原因になると言われています。

市では、避妊・去勢手術に要する費用の一部を助成しています。望まない繁殖を防ぐだけでなく、ペットのストレスを減らし人間と穏やかな生活を送るためにも、避妊・去勢手術を検討されてみてはいかがでしょうか？



飼い主が変わったり、犬が死んでしまったら

飼い犬が死亡した場合、**死亡届出が義務**付けられています。また、犬の所有者の変更や住所の変更があった場合も届出することが義務付けられています。どちらも**30日以内**に、犬の所在地の市役所・町村役所へ届出をしてください。



犬猫の避妊等手術費助成金を交付します (昨年からの助成額などの一部変更あり)



犬猫の避妊等手術費助成金は、犬や猫の避妊または去勢の手術に要する経費の一部を助成することで、犬や猫がみだりに繁殖することなく適切な飼養を受けるとともに、市民の清潔で快適な生活環境を確保することを目的に申請者に交付しています。

助成額

犬の避妊(メス)	1,500円
犬の去勢(オス)	1,000円
猫の避妊(メス)	2,500円
猫の去勢(オス)	1,500円

近年、野良犬は非常に少なくなりましたが、野良猫は依然として各所で見受けられ、猫のフン害の相談は減少していません。そこで、繁殖力が高い猫の避妊等手術の実施を積極的に推進することで繁殖抑制を図り、より効果的な施策として運用します。

申請期限

手術を受けた日から90日以内または手術を受けた年度の末日のいずれか早い日まで

提出書類

- 犬猫の避妊等手術費助成金交付請求書 ●診断書
- 確認書(所有者のいない猫の避妊等手術をした場合のみ)
- 前年度の市町村民税を納税したことを証明する書類(転入者のみ)



助成対象

- ①市内に住所を有する人で、その飼養する犬または猫に避妊または去勢の手術を受けさせた人
- ②市内に生息する所有者のいない猫に、避妊または去勢の手術を受けさせた人

平成31年度 狂犬病予防注射を 実施します



平成31年度の狂犬病予防集合注射を右表のとおり実施します。

犬を飼ったら登録の手続きをし、生後90日を経過している犬は、狂犬病予防注射の接種を毎年必ず受けてください。

※市に登録がある犬の飼い主あてに、「狂犬病予防注射のお知らせ」(はがき)を送付します。必要事項を記入の上、おつりのないように入数料を準備して当日会場へ持参してください。

狂犬病予防注射・ 狂犬病予防注射済票交付手数料	3,200円
----------------------------	--------

※新しく飼った犬の登録をする人は、登録手数料として別途3,000円が必要です。

次の病院でも予防注射と登録ができます

- ▷かめやま動物病院(田村町 ☎83-4664)
 - ▷菜の花動物病院(野村四丁目 ☎84-3478)
 - ▷はら動物病院(北町 ☎84-1010)
- ※注射料金は、集合注射と異なる場合がありますので、各病院へお問い合わせください。

市外の動物病院で予防注射を受けた場合

注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」を環境創造グループ(総合環境センター4階)または地域サービスグループ(関支所1階)へ持参してください。

■狂犬病予防集合注射の接種日程表

と き	会 場	時 間
4/22 (月)	みずほ台幼稚園送迎用駐車場	13:15~13:35
	みずきが丘集会所	13:45~14:05
	田村公民館	14:15~14:30
	井田川地区北コミュニティセンター(みどり町)	14:40~15:00
	井田川地区南コミュニティセンター(和田町)	15:10~15:30
	栄町公民館	15:40~16:00
4/23 (火)	野村地区コミュニティセンター	9:10~ 9:30
	布気神社	9:40~10:00
	鈴鹿農協亀山神辺支店	10:10~10:30
	道野公民館	10:40~11:00
	北東地区コミュニティセンター	11:10~11:25
	本町地区コミュニティセンター	11:35~11:50
4/24 (水)	林業総合センター	9:20~ 9:35
	下加太公民館跡	9:45~ 9:55
	関ヶ丘集会所	10:10~10:25
	東の追分駐車場	10:40~11:00
	関文化交流センター	11:10~11:35
	関町北部ふれあい交流センター	11:40~11:55
4/25 (木)	城北地区コミュニティセンター	9:15~ 9:35
	白川地区南コミュニティセンター	9:45~10:00
	小川生活改善センター	10:10~10:30
	鈴鹿農協安坂山出張所跡	10:50~11:10
	野登地区コミュニティセンター	11:15~11:35
	辺法寺宮農組合集会所	11:45~12:05
4/26 (金)	川崎地区コミュニティセンター	12:15~12:40
	能褒野公民館	12:50~13:10
	鈴鹿農協昼生出張所	9:15~ 9:35
	南部地区コミュニティセンター	9:50~10:05
	天神・和賀地区コミュニティセンター	10:15~10:30
	東部地区コミュニティセンター	10:40~11:00
御幸地区コミュニティセンター	11:10~11:25	